

令和3年6月4日

新型コロナウイルスワクチン接種時の勤務取扱いについて

トモニホールディングスグループの香川銀行（頭取 山田 径男）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、新型コロナウイルスワクチン接種時の勤務取扱いを決定しましたので、お知らせいたします。

国内において、医療従事者、65歳以上の高齢者へのワクチン接種が順次開始されており、今後それ以外の方を対象とした接種が開始されます。今回の取扱いは、従業員が円滑にワクチン接種ができる環境を整え、感染拡大防止による金融機能の維持を目的としております。

当行は、引き続き従業員及びお客さまの安心・安全を確保し、お客さまのご相談に迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

記

1. 開始日

令和3年6月4日（金）から当面の間

※終了時期については、政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施時期に準じる。

2. 対象者

全従業員（パート行員含む）

3. 実施内容

（1）ワクチン接種日の取扱い

- ・従業員が就業時間中に接種する場合、その時間は出勤（出張）扱いとする。
- ・家族がワクチン接種する際の付き添いを行う場合、その時間は出勤（出張）扱いとする。

（2）副反応発生時等の特別休暇の付与

- ・従業員の接種日翌日以降の副反応等への対応として、特別休暇を取得することができる。

※上記の実施内容は、2回目以降の接種についても同様の扱いとする。

以上